

一般質問一覧表

田原市議会第4回定例会（第2日・第3日）

令和5年12月4日・5日

個人質問

令和5年12月4日（予定）

1番 自由民主党田原市議団 真野尚功議員

（一問一答方式）

○ 休日部活動の地域移行の取組について

1. 中学校における休日部活動の地域移行の取組について

2番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

○ おひとりさま（ひとり暮らしの高齢者）支援について

1. おひとりさま（ひとり暮らしの高齢者）支援の取組について

3番 自由民主党田原市議団 内藤喜久枝議員

（一問一答方式）

○ 赤羽根市民センター一帯の施設の方向性について

1. 赤羽根市民センター、赤羽根文化会館及び赤羽根図書館の方向性について

4番 自由民主党田原市議団 古川幸宏議員

（一問一答方式）

○ アイアンマン 70.3 東三河ジャパン in 渥美半島について

1. 本年に開催された大会について

2. 来年以降の大会について

5番 国民民主党田原市議団 中村健太郎議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 消防団の在り方について

1. 持続可能な消防団活動について

2. 操法大会について

3. 訓練について

令和5年12月5日（予定）

6番 自由民主党田原市議団 鈴木和基議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 田原市街地の活性化について

1. 中心市街地活性化に向けた今後の取組について
2. 田原市街地における人口減少対策の取組について

7番 自由民主党田原市議団 小川貴夫議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 連携型中高一貫教育の取組について

1. 福江高等学校と福江中学校における連携型中高一貫教育の取組について

8番 自由民主党田原市議団 中野哲伸議員

（一括質問一括答弁方式）

○ 道路維持活動について

1. 田原市自転車活用推進計画における道路の維持管理について
2. ボランティア団体の活動支援について

9番 青嵐会 岡本重明議員

（一括質問一括答弁方式）

○ まちづくりについて

1. 地場産業の衰退について
2. 地域産業変遷に伴う地場産業への対応について
3. 遊休農地対策について
4. 農業を取り巻く環境について
5. 新たな地域産業対策について

令和 5 年 1 1 月 1 6 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 真野 尚功
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	休日部活動の地域移行の取組について
質問項目(小項目)	1. 中学校における休日部活動の地域移行の取組について
<p>質問要旨: 中学校の休日部活動は、令和 7 年度から地域移行する。休日部活動の日数を段階的に減らし、令和 5 年度からは地域活動団体コーディネーターの配置等の取組がされている。</p> <p>そこで、中学校における休日部活動の地域移行の取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年11月16日(8時30分受付)	受付番号	個-1
------------	---------------------	------	-----

令和 5 年 1 1 月 1 6 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	おひとりさま(ひとり暮らしの高齢者)支援について
質問項目(小項目)	1. おひとりさま(ひとり暮らしの高齢者)支援の取組について
<p>質問要旨:人生 100 年時代到来の中、おひとりさま(ひとり暮らしの高齢者)になることは誰にでも起こり得ることである。ひとり暮らしの高齢者や身寄りのない高齢者が安心して住み続け暮らせるよう、相談支援、環境整備及び終活支援の対策強化が必要と考える。</p> <p>そこで、本市のおひとりさま(ひとり暮らしの高齢者)支援の取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 5 年 11 月 16 日(8 時 30 分受付)	受付番号	個-2
------------	------------------------------	------	-----

令和 5 年 1 1 月 1 7 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	赤羽根市民センター一帯の施設の方向性について
質問項目(小項目)	1. 赤羽根市民センター、赤羽根文化会館及び赤羽根図書館の方向性について
<p>質問要旨:赤羽根町役場は、平成 15 年の合併協定項目において「支所として存続させ、支所の組織は、住民サービスが低下しないように十分配慮し、段階的に再編、見直しを行うものとする。」と明記されており、現在は赤羽根市民センターとして運営されている。</p> <p>先日、赤羽根市民センターと赤羽根文化会館について、老朽化による取壊しを検討しているとの新聞報道があった。</p> <p>そこで、今後の各施設の方向性について市の考えを伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年11月17日(15時45分受付)	受付番号	個-3
------------	----------------------	------	-----

令和 5 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 幸宏
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	アイアンマン 70.3 東三河ジャパン in 渥美半島について
質問項目(小項目)	1. 本年に開催された大会について
<p>質問要旨:本年 6 月 10 日に本市と豊橋市においてアイアンマンレースが開催された。761 名がエントリー、29 の国と地域から 105 名の外国人選手も参加し、参加者から好評の声が寄せられた。一方で市内の広範囲がバイクコースとなり長時間の交通規制を余儀なくされ、沿線住民だけでなく多くの市民生活に支障が出たとも聞いている。</p> <p>そこで、本年度開催された大会の経緯、目的、実施状況、評価について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 来年以降の大会について
<p>質問要旨:来年以降の大会について、現時点でどのような考えであるのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年11月20日(10時42分受付)	受付番号	個-4
------------	----------------------	------	-----

令和 5 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中村 健太郎
 (会派名：国民民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	消防団の在り方について
質問項目(小項目)	1. 持続可能な消防団活動について
質問要旨	<p>持続可能な消防団活動には、消防団員数の維持が重要である。大規模災害発生時には人手不足が懸念され、災害現場で活動する団員数を確保する必要があると考える。そのため、本市では機能別消防団員制度が導入されている。</p> <p>そこで、基本団員及び機能別団員確保策について、市の考えを伺う。</p>
質問項目(小項目)	2. 操法大会について
質問要旨	<p>全国の自治体で消防団の操法大会に関して、多くの課題や問題が取り上げられている。本市としても、令和 6 年度から愛知県消防操法大会への出場をしないこととした。</p> <p>そこで、今後の操法大会の在り方についてどのように考えているのか伺う。</p>
質問項目(小項目)	3. 訓練について
質問要旨	<p>「競技化した訓練」も廃止を検討すると伺っているが、消防団員の技能の維持などが懸念されるところでもある。</p> <p>そこで、今後の消防団技術の伝承や消防団活動訓練について伺う。</p>

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年11月20日(11時17分受付)	受付番号	個-5
------------	----------------------	------	-----

令和 5 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 鈴木 和基
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市街地の活性化について
質問項目(小項目)	1. 中心市街地活性化に向けた今後の取組について
質問要旨:	中心市街地では、近年までにハード面の整備や都市施設の誘導などが着実に進められてきたが、田原市の中心としてさらなる活性化が求められる。 そこで、中心市街地の活性化に向けた今後の取組について伺う。
質問項目(小項目)	2. 田原市街地における人口減少対策の取組について
質問要旨:	策定中の第 2 次田原市総合計画の人口推計に基づき田原市街地の人口を算出すると、令和 2 年から計画最終年度の令和 15 年までに約 1,300 人減少すると推計される。 そこで、田原市街地における人口減少対策の取組について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年11月20日(11時26分受付)	受付番号	個-6
------------	----------------------	------	-----

令和 5 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	連携型中高一貫教育の取組について
質問項目(小項目)	1. 福江高等学校と福江中学校における連携型中高一貫教育の取組について
<p>質問要旨:愛知県立福江高等学校と田原市立福江中学校において、平成 29 年度から連携型中高一貫教育が実施されている。</p> <p>そこで、福江高等学校と福江中学校における連携型中高一貫教育の取組と課題について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年11月20日(11時58分受付)	受付番号	個-7
------------	----------------------	------	-----

令和 5 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中野 哲伸
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	道路維持活動について
質問項目(小項目)	1. 田原市自転車活用推進計画における道路の維持管理について
<p>質問要旨：田原市自転車活用推進計画において、自転車通行空間の計画的な整備を通して市民が安全に通行できる空間の確保とある。 そこで、自転車走行環境の保全等の取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. ボランティア団体の活動支援について
<p>質問要旨：自治会や NPO 法人、企業など色々な団体が除草清掃の実施や道路の清掃活動に参加している。 そこで、各ボランティア団体への活動支援の取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨：</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和5年11月20日(11時58分受付)	受付番号	個-8
------------	----------------------	------	-----

令和 5 年 1 1 月 2 0 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明
 (会派名：青嵐会)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	まちづくりについて
質問項目(小項目)	1. 地場産業の衰退について
質問要旨	臨海開発・企業誘致によって市財政を潤わせる目的は達成できたにも関わらず、地場産業の衰退が進んでいると危惧しており、このことは改定版第一次田原市総合計画におけるまちづくりの方針である「市民の幸福感を根幹に据えたまちづくり」からかけ離れた実態であると感じている。そこで、この地場産業の衰退についてどのように捉えているのか伺う。
質問項目(小項目)	2. 地域産業変遷に伴う地場産業への対応について
質問要旨	農業の生産・出荷については、その組織や法規制等が時代の移り変わりにより、変わってきていると思うが、地域産業変遷に伴う地場産業への対応は行われてきたのか伺う。
質問項目(小項目)	3. 遊休農地対策について
質問要旨	遊休農地対策について、次の点を伺う。 1. 遊休農地を解消するにあたり、未相続などの農地にはどのような対策を行っているのか伺う。 2. 耕作希望者があるにもかかわらず、遊休農地のまま放置し続ける所有者に対し、遊休農地を改善する効果のある対策があるのか伺う。 3. ビニールハウス等の施設が残ったまま荒廃している農地の解消に対する具体的な対応について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	4. 農業を取り巻く環境について
<p>質問要旨: 農業を取り巻く環境について、次の点を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな発想を持ち新規就農を希望する者に対する農地確保策など就農するための支援策があるのか伺う。 2. 農業法人等に対する企業からの M&A や出資などにどのような対応が必要と感じているのか伺う。 3. 農地の資産価値が下落していると感じているが、本市の農業経営に対する影響をどのように考えているのか伺う。 	
質問項目(小項目)	5. 新たな地域産業対策について
<p>質問要旨: 新たな地域産業対策について、次の点を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済振興策のうち農作物の 6 次産業促進施策が行われてきたが、その効果をどのように捉えているのか伺う。 2. 農家を作る加工製品と企業等の製品が類似している場合、企業製品に対する農家製品の優位性を、どのように捉えて指導してきたのか伺う。 3. 6 次産業化は生業にまで発展させることが必要と考えているが、市の考えを伺う。 	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200 字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和 5 年 11 月 20 日(11 時 59 分受付)	受付番号	個-9
------------	-------------------------------	------	-----